

過去の監査結果に対する措置の通知書

平成30年度 包括外部監査分 (長野市長分)

指摘事項		当初措置状況 (元年度)	令和4年度の措置状況	担当課
第1 個人市民税 (4) 課税事務の検証 ＜退職所得に係る市民税納入申告書について＞ (報告書56ページ) 【意見】退職所得に係る市民税県民税納入申告書について	税額の納入期限は、退職手当等を支払った月の翌月10日であるが、現在、長野市で使用する「退職所得に係る市民税県民税納入申告書」には、退職手当等の支給日を記載する欄が無い。税額が納入された場合、納入期限が守られているかどうかを確認することができないため、当該様式は地方税法施行規則に規定されていることは承知しているが、納入申告書に退職手当等の支給日を記載する欄を設けることが可能であるか検討が望まれる。	地方税法施行規則で定められている当該様式では退職年月日の記載を求めているが、県内市町村へ照会等を行い、その動向を含ませ検討する。	「市民税・県民税特別徴収のあらまし」に掲載している「退職所得に係る市民税・県民税納入申告書」の記載例に、支給月の具体的な記載方法を明記し、確実に退職手当の支給月（特別徴収した月）を把握できるよう周知を図った。（令和4年度配布分から対応）	市民税課
第11 国民健康保険料の徴収事務 (2) 収納、滞納整理事務の検証 ＜口座振替による納付の更なる推進について＞ (報告書 182、183ページ) 【意見】口座振替による納付の更なる推進について	他の市税、使用料の担当課と同じく、国民健康保険課も人員が不足している状況を鑑みると、効率的に収納率を上げることが最善の策であることは言うまでもなく、口座振替による納付を今まで以上に推進することが望まれる。収納率向上について成功した自治体があればその自治体の先行事例を参考にし、今後課として取り組むことも有効であると思われるため検討が望まれる。	これまで、広報ながの等による広報活動、納額通知書に口座振替依頼書を同封の上送付する等により、口座振替率の向上に繋げてきたが、今後の対応の参考とするため、口座振替利用率が高い他市に対し、取組実態や工夫している点を照会し、有効な方法を検討する。 また、年度途中で年金からの特別徴収から普通徴収に切り替わる世帯に対し、口座振替への勧奨を随時実施していく。	現年度収納率は、H30年度92.73%→R3年度93.77%と向上した。口座振替率もH30年度57.3%からR3年度59.4%と向上した。要因は、窓口等での口座勧奨や納額通知書、保険証送付時に口座依頼書やチラシを同封するとともに、随時の勧奨通知も送付し、R3年度からWEB口座振替を開始したためと考えられる。R3年度 中核市照会においても、口座振替率は、上位6位となった。	国保・高齢者医療課（旧国民健康保険課）
第12 介護保険料の徴収事務 (1) 滞納整理の検証 ＜滞納処分実施について＞ (報告書 192ページ) 【意見】滞納処分実施について	徴収方法は自治体の特性に合った方法を取るべきであり、必ずしも滞納処分を実施すべきとまでは言えない。しかし、滞納繰越分の徴収率は年々低下傾向にある。本年度内に行う予定としている検討については、介護保険システムにおける保険料の徴収の意義を十分に踏まえ、実施するならば実施するための体制を整えていくべきであるし、実施しないのであればその根拠を明確にした上で、より効果的な徴収方法の模索が望まれる。	滞納処分の実施については、罰則実施の方法等も含めて調査・検討を進める。他課との連携も一つの選択肢として検討することとし、積極的な滞納処分の実施を検討していく。	令和3年度から滞納処分を実施している。	介護保険課
第12 介護保険料の徴収事務 (3) 他部署との連携の検証 ＜他課との連携について＞ (報告書 193ページ) 【意見】他課との連携について	介護保険料の滞納処分の検討に当たっては、既に滞納処分を実施している収納課、国民健康保険課などとの連携を視野に、効率的な方法の検討が望まれる。	他課との連携については、滞納処分及び罰則実施の方法等の調査・検討を進めるに際して、他課との連携も一つの選択肢として検討していく。	令和3年度から滞納処分を実施している。	介護保険課